

造園学分野および工学分野の景観概念の変遷

渡部章郎*・進士五十八**・山部能宜***

(平成21年8月6日受付/平成21年12月4日受理)

要約：景観法の公布（2004年）により「景観」は法律用語になったが、明確な定義はなされていない。景観は様々な分野で使用されているが、「景観」の語の導入経緯と用法は異なっている。本報では景観用語と概念の変遷について、造園学および工学分野における場合を辿ってみた。本考で得られた結論は、次の3点にまとめられる。

- ① 造園学および工学における景観概念は、「景観」を計画、創出、管理していこうという立場からのものであり、実務的で行政との関係が深い。いずれも景観概念は環境と景観を結びつけた、いわば「環境の総合的なながめ」とされている。
- ② 両分野における景観概念や技術は、法制度に組み込まれた風致・美観を実現するための理論からスタートした。景観は、自然景観と文化景観に大別されるが、造園学ではより自然の視点に、一方工学では文化（人工）の視点に比重をおいたアプローチが多い。
- ③ 両分野での景観概念は、視覚的環境が中心となっており、外観が重要視されている。「環境全体の良好な姿」を構築する方向での景観概念の展開がみられる。

キーワード：景観、ランドスケープ、ランドシャフト、景観概念の変遷、専門分野別景観概念

1. 研究の目的と方法

2004年、景観法が公布され、景観の保全と形成への期待は大きい。しかし、法は「景観」の語を定義していない。これまでの法律のように一律の規定に従って画一的景観をつくる愚をくりかさえないためである。しかし、規準に従っていれば良好な景観が結果されると考える自治体職員や市民には「景観」をわかりにくくしているかもしれない。「景観」についての研究分野は多岐にわたり、学術分野によって概念も異なっている。本報では造園学および工学分野について景観概念を明らかにする。両分野では、その草創期から「景観」ならびに関連語の検討がなされてきた。「景観」使用から約100年が経過している。関連文献を精査し、分野別・年代別に「景観」用法の変遷をまとめ概念の解明をおこなう。

2. 研究分野

景観研究の分野としては、①文学系 ②植物学系 ③地理学系 ④造園学系 ⑤工学系の各分野があげられるが、ここでは④⑤について考察する。なおここで④造園学分野とした内容には、造園学、緑地学、林学、農学、園芸学等を含み、⑤工学分野とした内容には、建築系の建築学、都市工学、環境工学等と土木系の土木工学、社会工学、地球環境工学等を含む。

既往研究としては、油井正昭・系賀黎による「景観研究の系譜」¹⁾ (1986)、宇於崎勝也の「建築学用語としての「景観」一般化に関する研究」²⁾ (1992)、鈴木伸治の「東京都心部における景観概念の変遷と景観施策の展開に関する研究」³⁾ (1999)等があり、それらを参考にした。油井・系賀の研究は造園学系を主とした景観研究文献を年代別に系譜としてまとめたもので、注目すべき点として、油井はここ（1955年まで）では「風景」と「景観」を同じ内容を意味するものとして扱っている点である。また系賀は、景観研究を広義に解釈すると、造園学全体の系譜を取り扱うものであるとして、その理由は、造園学は様々なレベルの景観を論ずる“Landscape Architecture”としての学問であるからと記述している点である。これらは「景観」を研究する上で風景・ランドスケープの関連を再確認できた。宇於崎は建築学用語としての「景観」の初出や、現在のような意味での景観の使用の年代（60年代後半）を記述している。また、景観の訳語として、建築辞典（1975）では townscape、都市計画用語辞典（1986）では scenery, landscape, townscape, cityscape となっており、いずれも townscape をあてている点で他の分野との違いが理解できる。鈴木は行政用語として「景観」をとり込もうとした経緯を詳細に記述しており参考にした。

* 東京農業大学大学院農学研究科

** 東京農業大学地域環境科学部造園科学科

*** 東京農業大学農学部

3. 風景・景観研究の始まり

時代背景として、欧米では19世紀後半から20世紀初頭にかけて、産業革命により社会の様相は変化し、その影響で徐々に開発から保護へと価値観の変化が始まる。自然景観に関する関心は急速に高まるなかで、ラスキンの『近代画家論』五巻(1843-1860)やエイベリー卿の『自然美とその驚異』(1892)が発刊される。

自然景観への関心が科学的研究や各国の自然保護運動と具体的な施策に結びついていく。英国では共用地保存協会(1865)、ナショナル・トラスト協会(1895)、住宅及び都市計画法(1909)、ドイツでは郷土保護協会・景観法(1904)、景勝地保護法(1907)、国立天然記念物保全研究所(1905)、自然保護公園協会(1910)などが制定または設立された。米国ではイエローストン国立公園(1872)の指定があり、この頃米国では、造園学 Landscape Architecture(1863公式使用)が誕生した、その命名者であるオルムステッドは、都市美運動(シカゴ博覧会1893等)の先駆者でもあった。

日本でも明治以降、欧米の影響を受け近代国家建設のための法的整備がなされる。1872年には市街地の耐火・洋式化のために、太政官(沙)「東京府ヲシテ煉化石ヲ以テ家屋建築ノ豫圖ヲ定メ大蔵省ニ協議セシム」が、1873年には太政官(布)第十六号「人民輻湊ノ地ニ公園ヲ設ルヲ以テ地所ヲ撰択稟候セシム」で公園地が成立した。また、1919年には、都市計画法の風致地区制度、市街地建築物法の美観地区制度、史蹟名勝天然記念物保存法、1931年には国立公園法が、それぞれ制定された。それらのために地区の指定や規制等に関する理論や技術研究が必要になる。

1894年に志賀重昂は『日本風景論』を著し、近代風景観を確立し日本での風景研究の目標像となった。『日本風景論』の発表から8年後の1902年に、植物学者の三好は「景観」を『植物生態美観』⁴⁾で初使用し、「景観」という風景と類似の新しい語が誕生する。主に自然地の植物景観を指す言葉として書籍に発表し、専門家や一般の間で使用されていく。一方、1925年、ドイツのLandschaft概念が日本地理学界で脚光を浴び、1930年に辻村太郎が「文化景観の形態学」⁵⁾で、Landschaftの訳として「景観」を使用し景観は地理学系分野における重要な語となる。

4. 造園学分野での景観概念の変遷

(1) 1918年から終戦まで

志賀の『日本風景論』、ドイツの森林美論、アメリカのLandscape Architectureや国立公園・都市公園等の欧米の理論や欧米の法制度の導入等に伴い、日本でも、風致・美観地区や国立公園が位置づけられるようになり、造園分野で風景研究が盛んになった。「庭園」(1919)、「造園学雑誌」(1925)、「国立公園」(1929)、「造園研究」(1931)、「風景」(1934)、「公園緑地」(1937)が創刊され、そのなかで風景論・風景計画や法制度が紹介されていく。

「景観」の用例は、風景研究にともない風景との比較という点で検討が進められる。造園学界が参考にしたのは主に

英米であり、英語のLandscapeの影響が大きい。この点がドイツのLandschaftからの地理学分野とは大きく異なっている点である。

造園界での景観の語の使用は早く、1918年の新島善直、村山醸造『森林美学』⁶⁾で「公園の景観」と記しているのが初出と考えられる。この本には、参考書籍として、三好の『日本植物景観』、『植物生態美観』があげられている。田村剛の日本最初の造園テキスト『造園概論』(1918)や上原敬二の『造園学汎論』(1924)にも景観の用例はあるが、概念の記述はない。上記の景観は、時期的にみて三好の「景観」の影響かつ、三好の「景観」の引用と推察する。

田村は1932年「風景概観」で「風景とは何であるか、風景は景色、または風光ともいはいはれ、近頃我が博物学者の間では、景観といふ新語も流布しつつある。すべて英語のランツケープである。風景とは山水、風物の目に見える様である」⁷⁾、さらに「風景論考(一)」(1935)で「風景は物自体を示すのではなく、これを眺める人の印象、風景は人により著しく見方の違うものである。従って植物学者が科学的に観察する場合と著しく異なっているようである。近時流行の景観という文字に就いて考えてみたい。景観という文字は主として植物学者や地理学者などの採用するところのもので、植物景観とか景観地理学とかいふ」と述べている。風景と景観の差異については「植物景観をいふ場合、植物を主としたある群落を科学的に観察する場合の形象であって、植物群落のPhysiognomie 観相を指すようである。一定の植物社会の呈する観相である。そこに風景と似た性質が認められる。景観は美的な印象ではなく、科学的な観察に基づく普遍的なもので、主観的なものではない。風景の場合には鑑賞又は観照するので、景観の場合には観察するという所に見方の差別がある」⁸⁾としている。戦時中の1943年上原敬二は、風景論の体系的著述である『日本風景美論』を出版する。そのなかで、風景の英訳としてSceneryという語をあて、風景の定義として「風景(Scenery)は一部の景(Scene)と観る処で変る景(View)の集合であり、風景は地形(Landscape)に於ける変化と美とを伴ふ一般景観(Aspect)であり、自然美の組合せであり、眺望(Prospect)に深い関係がある」、「景観という文字の中に美醜の理念を含まない。それ等地面(水界も、空界も含む)上の一切のものの総合集積されたものが一つの景観をなす、景観は主観性のもの、形而上のもの」⁹⁾と述べている。

上原と田村の景観と風景の概念は異なっており、現在でも同様な議論がなされている。田村の考えは現在での他の分野も含めた景観論の一般的な解釈である。一方、上原は景観にはない、風景の持つ総合性について記述し、景観を主観的・形而上のものとしている。近年、各分野において風景と景観が比較されるなかで風景は再評価され、風景学を標榜していた上原風景論も評価されつつある。

(2) 終戦から1950年代

戦後の1949年、加藤誠平は『風景と観光』で景観を自然と人間の営みのありさま、と捉えている。「われわれの目に

うつるこのような地球上の自然とそこに織りこまれた人間の営みのありさまを景観といい、それを眺める人に美しく感じられたり醜く見えたりする。ふつう風景と言うのはこの美醜の感じを主にして見たときの景観のことである。これを逆にいえば景観は科学的に見た風景のこと¹⁰⁾と景観の概念を記述している。

1956年、江山正美「自然景観の文化性」で「風景に対する見方や考え方は時代と共に変遷するが、論者によっても亦その内容、概念を異にする¹¹⁾とし、一般的には、風景、景観は元来自然の状態や自然地域をしめすが、この時期には、文化的・人工的な要素を含める考えになり、概念は変化し拡大してきたと述べている。

(3) 1960年代以降

1960年代後半になると、日本は高度経済成長のもと国土開発が進み、大規模な土地の改変が全国各地に拡大し、景観破壊が環境問題として生じ、法整備や対策技術が必要になってくる。緑地学の井手久登が『景域保全論』¹²⁾(1971)で、Landschaftを「景域」の訳語として採用し、景観は風景ではなく景域として、生態学的土地利用計画の必要性を論じた。造園界も生態学の理論、また外国のLandschaft, Landscapeの概念やそれらの関連書籍も翻訳され、景観は環境を重要なものとした景観概念になってくる。

アメリカの造園家、エクボの『景観論』(1972, The Landscape We See, 原書1969)が、久保貞らによって翻訳されるが、訳者は文中の補注で、「Landscapeを風景と景観のふたつの言葉で訳出することにした。これらはいずれも人間と環境の関係としてとらえるが、相対的にいって、より主観的な場合に風景を、より客観的な場合に景観を用いる¹³⁾と、Landscapeを、風景と景観と2つに分けて翻訳する基準を明確にした。

1960年代後半に入って景観研究に取り組んだのは塩田敏志で、対象は、観光開発に伴う景観研究の一環であり、この時代を反映している。1967年、塩田は「阿蘇の景観分析・自然風景地計画のための景観解析」で「景観の定義は、地理学、生態学、造園学その他の各分野、数多くの人達によってなされている。その定義の多くは客体としての風景要素に注目したものである¹⁴⁾としている。「景観を、ある場合・地域のもつ性質の一つとした場合、それを総合的な視覚性質として捉えることは可能であろう。その場合客体としての景観(景観要素群)、更にそれを感じる主体たる人間、そこに持たされる景観像の三つを区別する¹⁴⁾としている。(図-1)の「風景のうけとめ方」は、風景を計画論的に説明している。また、塩田は「山と風景」(1981)などで、景観の概念に関して、主に景観と風景を主体と客体にわけ説明している。塩田は本質的には景観と風景は変わらないとし「“景色”を科学的、客観的にとらえようと言ひ換えたのが“景観”。“風景”は主体としての人間(個人)が、視覚を中心とする諸感覚を通じて、客体であるところの周辺空間の状況を受け止めた印象を言う。景観と言ひ換えても、本質はかわらない¹⁵⁾として、「風景は主体である、人に注目したもので、その結果、主観的、文学的、十人十色。一

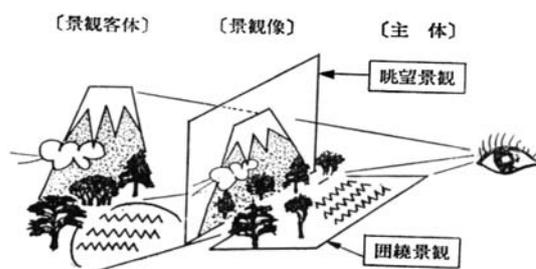


図-1 風景のうけとめ方(模式)
塩田敏志「山と風景」より引用

方、景観は客体である物に注目するもの、「人文社会科学のアプローチの風景論と、理工自然科学のアプローチの景観論といえようが、その一方からのみでは風景の問題を十分に説明し得ないという結論となる¹⁶⁾としている。

進士五十八が1985年以降、塩田の考えを引き継ぎ、「風景・景観と計画主体」(1983)、『風景デザイン』(1999)、『ボランティア時代の緑のまちづくり』(2008)で発展させ、景観で重要な、建物の色、形、大きさの原則まで記述している。進士は「「風景」も「景観」その意味するところ大差はない。ただイメージやニュアンスは違って感じる。少し厳密に言うと「風景」は「風土」といった言葉と似て人間にとって認識される視覚的感覚の全体像や総合像を指し、「景観」は工学的なアプローチによって把握できるフィジカルな側面からの視覚像を指すからである。すなわち「風景」はその視覚像をめぐる人間の意識、記憶、思想、精神などあらゆる側面との関係を踏まえた、いわば人文科学的、文学的アプローチによって認識される視覚環境の総合像であるし、「景観」は写真などによって正確かつ客観的に分析できる、いわば自然科学的アプローチによって把握される視覚的環境像である¹⁷⁾と記述している。

1999年に西田正憲は『瀬戸内海の発見』で「風景とは、対象(客体)と人間(主体)の相互関係のなかに生まれるもので、対象について語る用語ではあるが、人間が捉えた対象の知覚像であるとともに表象であり、観念や心象として言葉や絵画などを通じて伝播するものである。風景とは、対象と人間の双方に関係するものではあるが、主として人間の内なる問題である。景観が客体にそくした用語であるのに対し、風景はあくまでも主体にそくした用語である。景観とは、環境の一面(主として視覚対象)について、客体である対象にそくして語る用語であり、風景とは、同じ環境の一面について、主体である人間にそくして語る用語である。いわば、景観が人間のより外なる問題であるのに対し、風景は人間のより内なる問題である¹⁸⁾としている。

(4) 緑地学の景域論・ランドスケープエコロジー

1960年代の後半、国土開発が進む中で視覚中心の景観論に対して、土地の広がりや土地利用と生態学の視点を加味したドイツLandschaftの概念を、井手久登が研究を進めていく。井手は「Landschaftspflege・Landschaftspflegeplanについて¹⁹⁾(1965)の中で、「今日ほど国土

の破壊的開発が急速に進んでいる時期もない。またそれに伴う景観の変化のはげしい時期もない」として、「景観保護を考えるのは土地利用の調整にまで還元される」と述べ、景観計画と管理に注目している。

井手は『景域保全論』（1971）から、Landschaftの訳を景観でなく景域を使用している。「従来の日本語の「景観」は地域的な広がりを示すのに十分な表現をしていないばかりか、秩序概念を意味するものとは理解されていなかった。それ故にここに新たに「景域」なる語をLandschaftの上記概念に充てる²⁰⁾ている。景域を「一定地域の生産・生活様式、自然条件等に基づく郷土的固有の文化創造の空間的存在形態であり、その中に居住する人にとっては同じ共属感情に支えられた歴史的地域でもある。景域は有機的秩序体（生態的単位）として把握されることになる。この秩序体は空間のレベルに対応して階層的に構成されるし、また同一空間レベルにおいては共通特長要因により他と区分され類型化される²¹⁾としている。

武内和彦は『地域の生態学』（1991）、『ランドスケープエコロジー』（2006）で、「生態学や地理学で景観生態学と呼んでいるものを、ランドスケープエコロジー（地域生態学）とした。これはランドスケープの語源である、ラントシャフト本来の、地域の意味から用いた」、「ランドスケープエコロジー（landscape ecology）は、人間とその活動を支える生態系のかかわりを、生態学的・地理学的視点から分析・総合・評価し、人間にとって望ましいランドスケープを保全し、創出する手法を考える研究領域である」として、積極的に環境創造することを求めている。また「ランドスケープとは、人間とその周囲の環境の総体としての認識像であり、地域的な広がりをもった概念である²²⁾と記述している。

緑地学の景域論は生態学に立脚したもので、一般的な景観計画や景観条例が視覚中心のものであり、それらと区別している。

5. 工学分野での景観概念の変遷

工学系分野の景観研究は建築学系と土木工学系とに分かれて研究がなされてきた。

(1) 建築学系の景観概念の変遷

1) 1920年代から1950年代まで

建築学系で「景観」が最初に注目されるのは1920年代である。この頃、第一次世界大戦の影響で工場が急激に増加し、住宅や道路が不足するなかで、多くの都市は無秩序に膨張し問題が生じていた。また都市改造の機運も欧米諸国で高まり、日本でも都市計画を具現化するため都市計画法及び市街地建築物法が1919年に公布された。その条文に、風致地区および美観地区が盛り込まれ、美観風致等景観に関する制度の研究が進んでいく。

従来の自然景観に向けられていた関心が、都市景観・美観に向けられた時期である。都市美は自然美と異なり、土地の上に人工の景観を創出していくもので、良好な景観は建築、土木、造園等の施設の総合的な計画・規制・誘導等

の人為的な操作によって成り立つものである。

工学系の「景観」の語の初出は、田邊淳吉（1879-1926）の「名勝地と建築」（1924）の中で「名勝地とは一体どのようなものを指すのであるか、之は簡単には言い難し兼ねる。名勝地と言っても其の規模の大小内容、形式によって其の景観を異にする²³⁾という「景観」の語の記述がみられる。田邊は1909年に「市区改正も宜いが出来上がった家と云ったら不体裁極ではないか。隣りに土蔵があると思うと、其隣には怪しげな西洋建築があり、高いのもあれば低いのもある、実に百鬼夜行、或は粗雑なる博覧会の売店其のままである²⁴⁾と体裁という語を使用し、早い時期から町並み景観について目を向けている。

次に、景観の記述が確認されるのは笠原敏郎（1882-1969）の著書である。笠原は1916年内務省に入省し、1919年公布の都市計画法・市街地建築物法の立案に参画したとされており、また1921年には世界都市計画会議のため日本代表として出席し、欧州各国を視察している。笠原は1928年、著書「都市計画²⁵⁾」（1928）のなかで、都市の町並の写真のタイトルに「景観」の語を多く使用している。例えば、ドレスデン市景観、ロンドン市営住宅地景観、紐育市景観、住宅地に工場が出来て一体の安寧を破壊している景観、古城を背景とせる世界に於て最も美的に設計せられたるエチオンバラ市景観というように記述し、被写体は、都市地域の建築群による町並や周辺の緑地や道路も含めたものである（これは、辻村太郎が景観を初使用した1930年よりも古い）。さらに著書『建築法規²⁶⁾』（1935）で、「都市計画法による風致地区制は一般に景勝風趣の地に施行せられ風致の維持を目的にして、土地、林泉の形態の変更、工作物の設置等に対する取締りを規定せるものであったが、美観地区制は主として市街地に施行して都市景観の整美のため建築物の形態、意匠等に対する取締りを規定するものである」とし、美観地区制は都市景観整美が目的と記述している。そればかりではなく、1936年笠原は満州国の営繕需品局長として、都市計画法を制定し「交通部大臣必要ありと認むるときは都邑計画として風致地区、景観地区又は観光地区を決定し、その地区内に於ける風致、景観又は観光の維持、保育又は造成、行為の禁止又は制限その他の措置に関し必要なる事項を定むることを得²⁷⁾」（第六十九条）と景観を法律用語として採用している。

石原憲治（1895-1984）は景観の概念を提唱する。石原は都市美協会（1926）の中心人物で、協会は昭和の戦前期に主に活動した景観整備運動とされている。石原は、下記のように、地理学（ドイツ景観論）から景観概念を導入し、景観は自然的風景と文化的風景の総合と理解し、都市美や都市計画に組み入れようとした。

石原は「都市計画より土地計画まで」（1933）で「景観という言葉は風景（Landschaft）という意味を学術語として表現されたものである」、また「土地の自然的風景と、之れに働きかける文化的風景との総合として表現せられるもの²⁸⁾と解釈している。「文化景観としての都市美」（1935）でも、「景観といふ言葉を都市美の上に取り入れて解釈することが最も正当ではないかと²⁹⁾記述している。

戦後になって、笠原は『建築物法規概説』（1954）で「建築物は都市景観の主体となるものであるから、その集合形態の調節に関する規制は、都市全域にわたって考えられなければならない問題であるが、社会のこの方面に対する関心が薄い現状では、全般的規制は困難であるから、せめて都市中枢の公館集落地や、目抜きの大通り、又は名勝地等特に景観調整の必要ある区域を限って、適当な規制を行うことのできる途をひらいたのが、わが国の美観地区の制度である」³⁰⁾と、美観地区制度の意図を景観の語を使用して説明し、景観への関心の薄い現状を述べている。

2) 1960年代以降

1957年、首都圏整備法が公布され、東京オリンピック開催に向け、わが国の首都としてのふさわしい首都圏の形成が求められた。その中で「首都景観法」の制定に向け、1960年1月、首都圏整備審査会で「首都景観法」の趣旨が説明された。それによると「現在、景観対策として、美観地区、風致地区の設定、屋外広告物の取締り等の措置が一応取られているが、建築基準法による美観地区は、その制限の対象が建築物であり、建築物以外の土木工作物には適応できないと言う欠陥がある。風致地区は都市計画法によって自然景観維持のため設定されたもので、風致を積極的に増進するための措置はほとんど取られていないと」³¹⁾として、総合的な景観対策・立法化の必要性を強調し、景観委員会の設置（建築界で、石原憲治、高山英華、造園界では北村徳太郎、横山光雄らを選出）が認められたが、「首都景観法」は成立しなかった。

次に、本格的に景観が研究されるようになったのは、1960年代の後半である。この時期は戦後の高度成長の影響で、都市への産業と人口の集中による、地域開発の深刻な影響がみられるようになった時期である。

足達富士夫は「景観に関する一考察」（1966年）、等一連の景観研究をすすめて、1970年にそれらを集大成して「地域景観の計画に関する研究」をまとめた。

足達はこの論文で、景観の概念について「景観とは、環境の形態的（物的）側面である。景観は必ずしもPhysicalな形態だけをさすのではなく、人間の動きや生活も含めて広く環境全体の姿をも意味すること」としている。また風致美観に関して「景観は客観的な状態を指す言葉であるが、とくに美しさの価値評価を含めるときには「風致」、「美観」などの語が用いられる。両者ともに「すぐれた景観」の意味であるが、一般には「風致」は自然的景観に、「美観」は都市的景観にたいして用いられることが多い³²⁾と記述している。

字義からの考察も含めて景観解釈をおこなっているのが伊東考で、伊東は景観運動・景観保全についての研究をすすめて「都市及び地域景観保全制度の発展過程と景観思潮に関する研究」³³⁾（1978年）で集大成した。そのなかで、「景観」概念については「ありさま・ようす」を意味する「景」と「みかた・とらえかた」を意味する「観」とに分け、「景観概念」は、それらの複合概念である、と規定し、景観概念とは「環境の視覚的ありさま、とその全体的とらえかた、とを意味する複合概念」と解釈している。

実際の用例から、景観と風景の相違点、景観概念を説明したのが鳴海邦碩で『景観からのまちづくり』³⁴⁾（1988）で、「風景や景色といえば、風光明媚な自然のありさまを思いうかべる。見渡すような自然の美しいさまが、風景や景色といった言葉には似あうのである。ところが、家並みや看板なども重要な見える景観を形づくっている。これを風景や景色というとは何かそぐわない感じがする。そこで、自然の見える環境にも人工の物の見える環境にも対応する言葉として、景観が用いられる。ここでは広く「見える環境」としてとらえることにしたい。したがって、自然景観とか都市景観、街並み景観というような使い方もできる」としている。

地理的な景観概念（「地域の総合」または「風景」）を基本とし、それを包含した概念と解釈しているのが、後藤春彦である。後藤は景観に関して、一連の研究を行い、2007年の『景観まちづくり論』では、景観の概念は「景観＝地域＋風景」としている。具体的には、「景観研究は、これまで地理的概念と視覚的概念を区別する傾向にあったが、地域と風景はまさにコインの裏表、あるいは、氷山の水面上と水面下の関係にあると多くの人が気付きはじめています。地理的・生態的・視覚的表層と社会経済的・歴史文化的な文脈をも合わせた統合的な景観の把握がもとめられているのである」³⁵⁾と述べている。

(2) 土木工学系の景観概念の変遷

1960年代の中頃から土木工学系の景観研究は、景観研究が進められていく。景観という用語が土木工学系分野で出現するのは、戦後の高度経済成長が始まり、国土開発が全国規模で行われ始めた頃で、高速道路の建設に対しての景観配慮の問題が生じたことによる。

土木工学の書籍で、景観を表題にした初翻訳本は1965年、鈴木忠義の『道路と景観』である。その訳者あとがきで「道路建設の背後には、常に長い間、その住民によってはくまれてきた郷土景観の改変が存在しており、これまでの風景への挑戦となり、新たな道路景観が登場してきているのである。また外部景観は地域住民の環境造成に直結し、景観問題はいまや重要な設計、建設の課題となってきた」とし、「この書名については“*The Landscape of Roads*”を“道路と景観”と訳したが、道路は景観の一部であり、また景観は道路の一部であるとの思想のもとに、景観工学の基本理念が、道路を通じて論及されていることからあえて、“景観工学への序説”と追補させていただいた」³⁶⁾と記述している。鈴木は、景観工学という用語を「景観要素の総合化により、好ましい景観に改良したり、創造していく学問」³⁷⁾と定義している。景観はLandscapeの訳として使っている。

中村良夫は景観に関する初著作である『土木空間の造形』³⁸⁾（1967）を著す。これは、土木空間である高速道路による国土改変への警鐘で、意味論・記号論を使って、土木空間の意味を問うものであった。その後、中村は『景観論』³⁹⁾（1977）で「景観とは人間をとりまく環境のながめにほかならない。しかしそれは単なる眺めではなく、環境に対する

人間の評価と本質的なかわりがあると考えられるのである。生活する主体（ここでは人間）に対して、それと機能的関連をもつ事物は一般に環境と呼ばれる。環境と主体とは便宜的に取り出すが、環境は主体が活躍するための固定的な舞台装置として考えるのは適当でなく、実体は、環境は主体＝環境系という一つのシステムであると考えられる。「一般に景観とは、通常の人間の視点から見た自然の地形・地物・流水・植生、人工の建造物などが形成する景観の対象の眺めの総体である」と記述した。「景観は環境の眺め」という定義は、広く分野を超えて受け入れられている。

1982年、中村は『風景学入門』で「風景とは、いうまでもなく、地に足をつけて立つ人間の視点から眺めた土地の姿である」と定義づけている。「景観」との違いは、風景は「人間の視点から眺めた」⁴⁰⁾というところが強調されている。

2003年、中村は「風景」と「景観」の違いについて、「『風景』と言うのは古い言葉で、中国の唐の時代の言葉で、景観」と言う言葉は、新しい言葉で、もとは植物地理学から出てきた言葉であり、「風景」という言葉は余にも意味がありすぎるので植物地理学というサイエンスにとっては、そういうものは邪魔になる。だからその言葉をすてて、「景観」という言葉をつくったのだと思う⁴¹⁾と述べている。

1995年、樋口は「日本的景観論の現在」で「私たちが生活している身近な環境をできるだけ快適にという関心は景観にかかった。その理由は四つほどあるのではないかと私は考える 第一、二は、環境を景観として見るということが、環境を感性で評価するという視点を環境づくりに導入したことである。誰でもできることだということである。しかし私たち日本人は、環境を風景として眺める伝統をもっていた。第三は、環境を景観として見ることは、建物だけ、道路だけ、あるいは背景の自然だけを見るのではなく、すべてを一体のものとして眺めるという総合的な視点を与えてくれるということである。第四は、環境を景観として見ることは、評価を伴うため、その景観を保存しようあるいは改良しよう、能動的な環境づくりにつながっていく」「景観は単なる「知覚現象であろうか。すでに指摘したように、景観には必ず評価が伴う。景観は意味と価値の伴う知覚現象である」⁴²⁾としている。

佐々木綱、竹林征三は時間的な要素を風景と景観の違いとしている。『景観十年風景百年風土千年』（1997）で、「景観とは壊されるもので十年間以上は定着しないもの。壊されずに残るものが風景といえる。さらにその評価が定着すると風土になるという意味。地域の個性に適した景観でないかぎり、その景観は色あせてきて風景として後世に残ることは不可能だろう」⁴³⁾と時間軸を入れて記述した。

天野光一は操作可能な場合を景観としている。「都市景観と道路」（2006）で「景観とほぼ同義の言葉として、風景、景色、眺めなどの言葉が挙げられる。小生の場合は、概ねただ眺める場合には、景色、眺めなどを用い、それが操作可能な場合、つまりつくりあげたり、保全したりするような場合に、景観という用語を使っている。定義としては、中村良夫氏の「人間をとりまく環境の眺め」が最も一般的

であろうか。人間がそこに存在して初めて出現する現象であり、人間の心的現象といえるのである。ただし、環境すなわち複数の対象物の総体の存在を契機として生じる現象であることを忘れてはならない。人間と環境の双方にまたがる現象なのである。景観とは、もしくは景観計画、景観整備と言ったとき、視覚的な現象のみを対象としているかに捉えられがちである。もちろん、視覚的現象が中心となるわけであるが、何故そこがそうでなければいけないかという意味や、居心地の良さ、使い勝手のよさなども含む概念であることを強調しておきたい⁴⁴⁾としている。

6. 造園学分野と工学分野の景観概念の特色

造園学界の景観概念は、景観と風景は類似であり景観は客観的、風景は主観的という考えは、初期の時代からの議論である。景観と風景の差異から景観、風景を明らかにしようという考えは、田村・上原に始まり、加藤・塩田・進士と戦前から戦後、現在まで一貫した、造園学系の特色ある景観理解の方法論である。

現在では、景観・風景は環境の総合像であり、その中で、進士は「景観は、客観的、科学的であるために、客体である物に注目するもの、風景は主観的、文学的であり、主体は人である。そのため、景観の語では客観的記載の側面が強調され「技術者」や「調整・誘導者（行政マン）」が狭義の計画主体として位置づけられる。風景の語では主観的体験的側面が連想されるように「生活者」や「訪問者（旅人）」も、計画主体の一翼を担う⁴⁵⁾とし、景観は行政側、風景は市民側という側面を持っているとしている。

現在、景観は環境の総合的な眺めといわれるように、客体（物）を中心としたビジュアルな景観論が中心であるが、造園学系の論では市民（人）や自然に着目した風景論的なアプローチに特色がある。人の場所への思い、記憶や人の暮らした時間、歴史等、伝統といった見えない部分も組み込んで総合的な景観論を構築してこようとしてきた。これらは、Landscape Architecture を「造園」と翻訳してきたように、ランドスケープデザイン等には、土地に働きかける行為、対象を操作して景観・風景を造りだそうという考え方を含めているのである。

造園系景観論の特色としてのもう一つの流れは、緑地学での景観生態学・ランドスケープエコロジーからの景観論である。これは生態系への理解、自然と人工の調和の技術である。井手は「景観保護を考えるのは土地利用の調整にまで還元される」⁴⁶⁾（1965）とし、Landschaft 概念に基礎をおき、あえて「景域」の語と概念を用いた。景域は、地域的な広がりや生態学的な秩序概念を含むものとし、現在は発展してランドスケープエコロジーとして一分野を確立している。以上、造園学系景観論は自然側にたつものが多く、たとえ都市景観を対象にしても自然基調をめざしている点が特色である。例えば、東京都の景観マスタープランで、地形（崖線）や水系を「景観基本軸」と位置付けている等は進士ら造園学系の発想によったものである。

工学系の景観概念の特色は、造園学系の反対で、「風景」という、広い概念ではなく、視覚中心で、客観的で科学的

とされている「景観」を主とする傾向が強い。対象も自然より、操作可能な客体である都市景観や文化景観を扱う場合が多い。また法規制との関係が深い。風致・美観が都市計画法(旧法)・市街地建築物法に記載され、その延長上で景観研究がなされはじめたともいえる。

その中で、建築学系は地理学的景観論から、足達富士夫は「景観」を生活相もふくめての環境全体の姿として「景観」を使用した。この解釈を進めたものが、後藤春彦で、景観の概念は「景観=地域+風景」とし、地域的な広がりも含めたものである。さらに『生活景』⁴⁷⁾では、計画概念における「景観」の枠組みを「美観・風致」と「自然景・生活景」の2つのクロスする軸で説明し、生活景を見失ったことが、風景の貧困を招いたとしている。

一方、土木工学系の中村良夫は、「景観とは人間をとりまく環境のながめ」としている。これは、工学分野を超えた、共通の景観概念とされている。景観を視覚中心の概念としてとらえ、「風景」と区別している。

7. まとめ

景観概念の変遷を、造園学および工学分野ごとに時系列で見てきた。そこから、主に以下のことが考察された。

- ① 造園学および工学における景観概念は、「景観」を計画、創出、管理していこうという立場からのものであり、実務的で行政との関係が深い。いずれも景観概念は環境と景観を結びつけた、いわば「環境の総合的なながめ」とされている。
- ② 両分野における景観概念や技術は、法制度に組み込まれた風致・美観を実現するための理論からスタートした。景観は、自然景観と文化景観に大別されるが、造園学ではより自然の視点に、一方工学では文化(人工)の視点に比重をおいたアプローチが多い。
- ③ 両分野での景観概念は、視覚的環境が中心となっており、外観が重要視されている。「環境全体の良好な姿」を構築する方向での景観概念の展開がまたれる。

参考及び引用文献

- 1) 油井正昭, 糸賀黎, 1986「景観研究の系譜」造園雑誌 50(2), 113-122 頁
- 2) 宇於崎勝也, 1992「建築学用語としての「景観一般化に関する研究」日本建築学会大会学術講演梗概集, 479-480 頁
- 3) 鈴木伸治, 1999「東京都心部における景観概念の変遷と景観施策の展開に関する研究」(博士論文)
- 4) 三好 学, 1902『植物生態美観』富山房, 109-138
- 5) 辻村太郎, 1930「文化景観の形態学」地理学評論 6-7, 657-689
- 6) 新島善直, 村山醸造, 1918『森林美学』成美堂, 631
- 7) 田村 剛, 1932「風景の驚異」新光社, 科学画報叢書第1編, 2-3
- 8) 田村 剛, 1935「風景論考(一)」風景 2-10, 7-8
- 9) 上原敬二, 1943『日本風景美論』大日本出版, 39
- 10) 加藤誠平, 1949『風景と観光』日本農林社, 1
- 11) 江山正美, 1956「自然景観の文化性」造園学雑誌, 1
- 12) 井手久登, 1971『景域保全論』応用植物社会学研究会, 11
- 13) G・エクボ, 久保 貞(他・訳), 1972『景観論』鹿島出版会, 3, 285
- 14) 塩田敏志, 1967「阿蘇の景観分析」観光, 59
- 15) 塩田敏志, 1981『山と風景』東京大学出版会, 104, 105
- 16) 塩田敏志, 1980「樹木—その風景論的考察」グリーンエイジ 7-6, 10
- 17) 進士五十八(他), 1999『風景デザイン』学芸出版社, 10-11
- 18) 西田正憲, 1999『瀬戸内海の発見』中央公論新社, 231
- 19) 井手久登, 1965「Landschaftspflege・Landschaftspflegeplan について」造園雑誌, 29-2, 18
- 20) 「前掲 12」62)
- 21) 井手久登, 1974「景観計画の方法」農村計画, 10
- 22) 武内和彦, 2006『ランドスケープエコロジー』朝倉書店, 1
- 23) 田邊淳吉, 1924「名勝地と建築」庭園 6 巻 7 号, 2
- 24) 田邊淳吉, 1909「東京市区改正建築の状態と建築識」建築雑誌 272, 343
- 25) 笠原敏郎, 1928「都市計画」『アルス建築大講座 4 巻』アルス, 12, 16, 68, 69, 106
- 26) 笠原敏郎, 1935『建築法規』岩波書店, 154
- 27) 国務院法制處編, 『満州国法令輯覧』, 第 3 巻 2, 満州行政学会, 2-6-6
- 28) 石原憲治, 1933「都市計画より土地計画まで」建築と社会 16-9, 5
- 29) 石原憲治, 1935「文化景観としての都市美」全国都市問題会議総会, 第 4 回, 第 7 冊, 7 議事要録, 都市問題会議編, 254-256
- 30) 笠原敏郎, 1954『建築物法規概説』相模書房, 87
- 31) 水野岑, 1960「第 15 回首都圏整備委員会」首都圏研究 13 号, 首都協会, 78-84 及び水野岑, 1959「首都の景観対策について」首都圏研究 12, 7-11
- 32) 足達富士夫, 1970「地域景観の計画に関する研究」博士論文 32, 33
- 33) 伊東孝, 1978「都市及び地域景観保全制度の発展過程と景観思想に関する研究」博士論文, 3-4
- 34) 鳴海邦碩(他), 1988「景観からのまちづくり」大阪書籍, 6-7
- 35) 後藤春彦, 2007『景観まちづくり論』学芸出版社, 51-53
- 36) 鈴木忠義(1965): クロー『道路と景観』鹿島出版会, 訳者あとがき 157-158 頁
- 37) 鈴木忠義, 1985『造園用語辞典』彰国社, 168
- 38) 中村良夫(1967): 土木空間の造型, 技法堂
- 39) 中村良夫, 1977『景観論』土木工学大系, 彰国社, 2
- 40) 中村良夫, 1982『風景学入門』中公新書, 28
- 41) 田路貴浩(編)『環境の解釈学』, 中村良夫, 「環境と景観」学芸出版社 132.
- 42) 樋口忠彦, 1995「日本的景観論の現在」都市計画 166, 15-18
- 43) 佐々木綱, 竹林征三(他), 1997『景観十年風景百年風土千年』蒼洋社, 18
- 44) 天野光一, 2006「都市景観と道路」都市問題研究, 51
- 45) 進士五十八, 1983「風景・景観と計画主体」建築雑誌 Vol. 98, NO. 1204, 39
- 46) 「前掲 19」
- 47) 日本建築学会編, 後藤春彦『生活景』学芸出版社, 11-13

Changes in the Concept of *Keikan* (Landscape) in the Fields of Landscape Architecture and Engineering

by

Akio WATANABE*, Isoya SHINJI** and Nobuyoshi YAMABE***

(Received August 6, 2009/Accepted December 4, 2009)

Summary : Although the word *keikan* (landscape) entered the legal lexicon when the Japanese Landscape Law was passed in 2004, the term has not been given a clear definition. The term has been used in a wide range of fields, but the process of introducing the word and its usage have varied depending on the field. This paper traces the changing use and concept of the term *keikan* in the fields of landscape architecture and engineering.

The following three points summarize the conclusions of this study :

1. The concept of “landscape” in landscape architecture and engineering fields is based on the perspective that landscapes are meant to be planned, created, and controlled, which takes into account many practical considerations as well as a strong relationship with public policies. Both fields view the concept as linking the environment with *keikan*, that is to say, it provides “a comprehensive view of the environment.”
2. The concept and technology of landscape in both fields originate in theories of the pursuit of aesthetics in the practice of landscaping, which are embodied in legal systems. Landscape is roughly classified into two types : natural landscape and cultural landscape. While the field of landscape architecture tends to view landscape from the perspective of nature, engineering tends to take an approach focusing on culture (the man-made).
3. The concept of landscape in both fields emphasizes physical appearance, where the visual environment plays a key role. It is expected that both fields will further develop the concept of landscape following the notion of building “a whole environment in good condition.”

Key words : *keikan*, landscape, *Landshaft*, change in the concept of landscape, concepts of landscape by field

* Department of Environmental Coexistence Studies of Agriculture Graduate Course, Graduate School Tokyo University of Agriculture

** Department of Landscape Architecture Science Faculty of Regional Environment Science, Tokyo University of Agriculture

*** Department of Agriculture, Faculty of Agriculture, Tokyo University of Agriculture